

# 令和6年度 市税等納期限一覧表

月 別	固定資産税 都市計画税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	第1期 (30日)				第1期 (30日)	
5月			全期 (31日)		第2期 (31日)	
6月		第1期 (7月1日)			第3期 (7月1日)	
7月	第2期 (31日)			第1期 (31日)	第4期 (31日)	第1期 (31日)
8月		第2期 (9月2日)		第2期 (9月2日)	第5期 (9月2日)	第2期 (9月2日)
9月	第3期 (30日)			第3期 (30日)	第6期 (30日)	第3期 (30日)
10月		第3期 (31日)		第4期 (31日)	第7期 (31日)	第4期 (31日)
11月	第4期 (12月2日)			第5期 (12月2日)	第8期 (12月2日)	第5期 (12月2日)
12月		第4期 (1月6日)		第6期 (1月6日)	第9期 (1月6日)	第6期 (1月6日)
1月				第7期 (31日)	第10期 (31日)	第7期 (31日)
2月				第8期 (28日)	第11期 (28日)	第8期 (28日)
3月					第12期 (31日)	第9期 (31日)

口座振替日は納期限日です。振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

## 納付は安心・便利な口座振替をご利用ください

一度手続きをすると、その後は自動的に引き落としされますので、納付に向かう手間や納め忘れがなく、便利で安心です。

口座振替をご希望の方には「口座振替依頼書」をお送りしますので、ご連絡ください。

### ●ご利用できる金融機関

八十二銀行、長野銀行、上田信用金庫、  
長野県信用組合、長野県労働金庫、  
佐久浅間農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

## スマートフォンアプリでも納付ができます

納付書のバーコードをスマートフォンのアプリで読み取ることで、金融機関やコンビニに出向くことなく、市税などの納付ができます。

### ●ご利用できるスマートフォンアプリ

「PayPays請求書払い」「LINE Pay 請求書支払い」  
「d払い請求書払い」「au PAY(請求書支払い)」

※領収書は発行されません。領収書や納付後すぐ納税証明書が必要な場合は、納付書裏面に記載の納付場所での納付をお願いします。

※コンビニ、金融機関、市役所窓口ではスマートフォンアプリによる納付はできません。

※納付書によっては、スマートフォンアプリで納付できない場合がありますので、詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

## <問合せ先>

収 税 課	☎ 62-3043	収納全般、納税相談
税 務 課	☎ 62-3040	市県民税、軽自動車税(種別割) 固定資産税・都市計画税
国 保 医 療 課	☎ 62-3164	国民健康保険税
	☎ 62-2915	後期高齢者医療保険料
高 齢 者 福 祉 課	☎ 62-3154	介護保険料